入庁証運用要領の制定について（例規）

（最終改正：令和５年２月６日　務第３号）

和歌山県警察本部長から各所属長宛て

（概要）

この例規は、警察本部庁舎等に在庁する警察職員、関係者及び一般来庁者の区別を明確にし、庁舎警備及び来庁者の応接等に万全を期すため、入庁証を掲出することに伴い、その運用要領を定めたものです。

その内容は、

○　入庁証の種類及び掲出区分等

○　貸与等の事務

○　入庁証の保管責任

等です。